

## 苫小牧市史編さん方針等の策定について

勇払郡開拓使出張所を苫細村に移転して150年、市制75周年を迎える令和5年（2023）年に、これまでの「市史」の成果に、新たに発見された資料や研究などを加えた新たな「市史」を編さんすることは、これからのまちづくりと苫小牧の礎を築いてこられた先人の労苦を後世に伝えるうえで非常に意義のあることと考えます。

平成31年3月29日付で、「苫小牧市史編さん方針等の策定について」の諮問を受け、5回にわたって審議会を開催し、新しい市史を市民に親しまれる通史として刊行することを基本に、「新「苫小牧市史」編さん方針（案）」、「目次大綱（案）」、「執筆要領（案）」をもとに、基本となる編さん方針や先史から近現代までの様々な側面での叙述方法について、委員がそれぞれの専門的見地から積極的に意見を出し合い慎重に協議を重ねました。その結果を苫小牧市史編さん審議会条例第2条に基づき、ここに答申いたします。

令和2年10月9日

### 苫小牧市史編さん審議会

会 長 蓑島 栄紀

副会長 本波 裕樹

明村 享

今井 章子

坂田 美奈子

作田 悟

佐藤 一夫

福原 次郎

森 信

山本 融定

# 答 申

令和2年10月9日

苫小牧市長 岩倉 博文 様

苫小牧市史編さん審議会  
会長 蓑島 栄紀

## 1 新「苫小牧市史」編さん方針

新市史編さん方針については別添のとおりとしますが、今後新しい市史を執筆していくうえで、歴史の評価が定まっていない近現代等については、表現の仕方やまとめ方を工夫した叙述になるよう配慮をお願いします。また、先住民族であるアイヌ民族と女性史等の視点を積極的に盛り込んだ叙述になるようお願いします。

## 2 目次大綱

目次大綱については、今後の資料の収集を進める上での指針となるような構成案として別添のとおりとしますので、資料の収集の内容等により目次大綱の内容については柔軟に対応してください。

## 3 執筆要領

執筆要領については、市史を執筆するうえでの基本的な事項として別添のとおりとします。